

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

社会保障の安定財源の確保を図る税制の抜本的な改革を行うため、平成24年8月に消費税法及び地方税法が改正され、平成26年4月1日から、消費税及び地方消費税の税率が5%から8%へ引き上げられました。この引上げ分に係る地方消費税交付金については、その用途を明確にし、増加している社会保障経費に充当することとされています。

本市の令和3年度一般会計予算における上記経費の充当状況は、次のとおりです。

【地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当表】

（単位：千円）

事業名		予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金充当	
社会福祉	社会福祉費	1,506,725	1,006,081	0	49,875	450,769	0
	老人福祉費	194,896	4,548	0	39,997	150,351	0
	児童福祉費	1,865,568	1,266,294	29,000	63,128	507,146	272,000
	生活保護費	565,180	393,919	0	10	171,251	0
	小計	4,132,369	2,670,842	29,000	153,010	1,279,517	272,000
社会保険	国民健康保険費	172,155	103,353	0	0	68,802	0
	国民年金費	5,913	4,306	0	3	1,604	0
	介護保険費	598,905	38,205	0	0	560,700	0
	後期高齢者医療費	616,430	97,984	0	383	518,063	0
	小計	1,393,403	243,848	0	386	1,149,169	0
保健衛生	保健衛生総務費	166,800	6,958	83,000	93	76,749	0
	予防費	236,941	134,168	19,300	31,457	52,016	0
	健康増進費	28,908	747	0	5,669	22,492	0
	母子衛生費	21,791	2,662	12,200	241	6,688	0
	保健対策推進費	911	292	0	0	619	0
	健康管理事業費	13,376	13,361	0	15	0	0
	病院費	31,000	0	0	0	31,000	0
	小計	499,727	158,188	114,500	37,475	189,564	0
合計	6,025,499	3,072,878	143,500	190,871	2,618,250	272,000	